



広報

~2022年 町制施行70周年~

こうほく

6月号

Vol.349
2022.65月
4日

コンテナ
ショップ
「エキ・キタ」
オープン!!



まちの人口

令和4年 4月30日
現在

人口	9,582人
男	4,539人
女	5,043人
世帯数	3,590世帯

前年同月比	前年同月
△78人	9,660人
△2人	4,541人
△76人	5,119人
△13世帯	3,603世帯

(令和3年4月30日現在)



町の木:モチノキ



町の花:スイセン

町制施行
70周年特集
Part6

江北発。

未来はつづくよ、どこまでも

江北中3年生が「未来計画」を町に提案します

中高生が地域の将来像を描く「さが未来発見塾」(主催:佐賀新聞社)に江北中3年生16名が取り組んでいます。

これまで、ワークショップや取材体験を通して地域の魅力や課題を見つめ、理想の町の姿とそれを実現するために何が必要かを考えました。いよいよ最終段階、町長への提案です。町民の皆さんも16名の中学生が考えた未来計画をお聞きいただき、一緒に町の未来を考えませんか。

日時:令和4年6月19日(日)
10:00~12:00

場所:江北町公民館 大ホール

内容:「未来計画」の提案



※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用のうえお越しください。

【問い合わせ先】 江北町役場 総務政策課 企画情報係 電話 0952-86-5612

町制施行70周年 記念切手が完成しました

山口郵便局では、町制施行70周年を記念して、記念切手を発行しています。

今回は「来て、見て、感じてほしい江北町の四季」をコンセプトとして、江北町の風景や特産物を切手にしました。

鑑賞するもよし、郵便物に貼るもよし、使い方はそれぞれです。山口郵便局、小田郵便局で購入ができます(1シート1,330円(税込))。

なお、数に限りがありますので売り切れの際はご了承ください。



【問い合わせ先】 山口郵便局 電話 0952-86-2042

5月4日(水・祝)

未来はつづくよ、どこまでも
ひせん やまぐち こうほく

みんな集まれ!

「エキ・キタ」オープン!!



オープニングセレモニーで
お店をPRする様子



江北町の肥前山口駅北口にコンテナショップ「エキ・キタ」がオープンし、清々しい青空の下、オープニングセレモニーが開催されました。当日ご来賓の皆さまに加え、約200名ものお客様が集まり、会場は活気に溢れました。

「くす玉開披」や「大餅投げ大会」では、会場から大歓声が上がり、終始賑やかつ笑顔溢れるオープニングセレモニーとなりました。



お楽しみの「大餅投げ大会」

鉄道フェスタ開催!!

同日、ネイブル会場とみんなの公園では「鉄道フェスタ」が開催され、計約5,000名ものお客様がご来場されました。

ネイブル会場の屋外ではミニトレイン・ミニSL乗車体験をはじめ、はたらくクルマの展示会が行われ、屋内では鉄道に特化したブースが集結し、制服着用体験、運転シミュレーター、プラレール等お子さまに大人気で大変賑わいました。JR九州吹奏楽団やJR九州櫻燕隊、海上自衛隊佐世保音楽隊の皆さまによるステージ披露にも多くのお客様が集まり、迫力満点のステージにお客さまも拍手喝采でした。



はたらくクルマ展示会



JR九州櫻燕隊



ミニトレイン乗車体験

まちの話題

4/15 交通安全お守り贈呈

江北町交通安全母の会より江北小学校新1年生88名へ、「チビッキー」の交通安全のお守りが贈呈されました。

このお守りは、子どもたちの交通事故防止と交通安全に対する心がけを強く持って学校生活を送ってほしいとの願いを込めて、ひとつひとつ手作りされています。

代表で受け取った2名の新1年生は、かわいいチビッキーのお守りを嬉しそうに受け取りました。



4/19 江北ひかり保育園 たまねぎ収穫体験



江北ひかり保育園の園児たちが諸岡克幸さん(大西区)の田んぼでたまねぎの収穫を体験しました。

諸岡さんから玉ねぎ収穫の仕方の説明を受けた後、実践です。大きく実った玉ねぎを力いっぱいに引抜き「見て! 大きいよ!」など収穫を楽しんでいました。



4/10 西分区 第100回敬老会開催

西分区敬老会の開催が100回目を迎えました。

大正12年から始まり、戦時中も中断することなく1世紀の間開催され、西分区の春の伝統行事になっています。

記念すべき第100回目の敬老会には約50名の方が参加され、健康と長寿を祝いました。

婦人会の余興や過去の敬老会の写真を懐かしんだり、楽しいひとときとなりました。

5/9 浪瀬隆一さん 県政功労者知事表彰受賞



長年にわたり佐賀県サッカー協会役員として佐賀県内のサッカーの推進に尽力したとして浪瀬隆一さん(觀音下区)が表彰されました。

浪瀬さんは現在、佐賀県サッカー協会名誉会長として活躍されています。また、平成20年度の江北町サッカー協会設立に顧問として深く関わり、現在も町民スポーツの普及に尽力されています。

この度の受賞おめでとうございます。



4/28

JR肥前山口駅(駅北口)トイレが生まれ変わりました

駅北口トイレを装い新たにリニューアルし、4月28日(木)より供用開始しました。当トイレは、以前から和式で使いづらい、うす暗い、臭いがするなどのご意見を耳にしていました。

今回、新型コロナウイルス感染対策を意識した設備(自動ドア、自動水栓、自動洗浄付トイレ)や抗ウイルス仕様の内装材を導入するなど、誰もが安全・安心にご利用いただけけるトイレ空間へと進化しました。また、多くの皆様に快適にご利用いただけるよう、オストメイト、ベビーシート、チェンジングボードなどの設備を充実させた他、女性用トイレには、新たにパウダーコーナーを設置し、女性の方にも利用しやすいトイレとなっています。駅やコンテナショップにお越しの際はぜひご利用ください。



5/9

江北小学校にコンテナトイレを設置しました

児童にトイレを安全で快適に使用してもらうために校舎隣にコンテナトイレを設置し、5月9日(月)より供用開始しました。このトイレは、洋式便座を男女合わせて12器備えており、①快適(温水洗浄便座、暖房便座、パワー脱臭、擬音装置)②安全(人感センサー付き証明、空調)③コロナ対策(フルオート便器洗浄、非接触式水栓付洗面台)が特徴です。

コンテナ型のトイレが小学校に設置されるのは珍しく、児童たちは「きれいで清潔なので気に入っている」と話していました。



8020運動 むし歯ゼロっ子!



兼武晟佑ちゃん(上分)



原田悠聖ちゃん(下分)



江口蒼恭ちゃん(正徳)



渋田彩生ちゃん(宿)



松浦杏來ちゃん(宿)



高森柑那ちゃん(門前)



西岡莉央ちゃん(下分)



田中碧ちゃん(下分)



藤瀬結芽乃ちゃん(岳)



広報「こうほく」では、3歳児健診でむし歯ゼロのお子さんを紹介しています。
むし歯のなかった「むし歯ゼロっ子」を紹介します。

新型コロナワクチン4回目接種についてのお知らせ



目的	新型コロナウイルスに感染した場合の重症化を予防するため
対象者（※1）	新型コロナワクチンを3回接種した方のうち、以下のいずれかに該当する方 ① 60歳以上の方 ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（※2）
使用ワクチン	ファイザー社製ワクチン または モデルナ社製ワクチン
接種間隔	3回目接種から少なくとも5か月以上
接種券交付	① 60歳以上の方 ⇒3回目接種から5か月頃を目処に送付予定。 現在接種券等については準備中です。出来次第、順次発送します。 ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ⇒健康福祉課窓口にて申請後、交付予定。 3回目接種日から5か月頃を目処に申請してください。 基礎疾患有の方は、町での確認が困難なため必ず申請が必要です。
接種方法	【 医療機関での個別接種 】 ※接種券がお手元に届いてから、直接医療機関に予約してください。 ・古賀病院（86-2070） ・古賀小児科内科医院（86-2533） ・武岡病院（86-3013） ・たなか耳鼻咽喉科クリニック（74-6033） ※上記の町内医療機関については、かかりつけ医に問わらず接種できます。 町外のかかりつけ医でも接種できますので、直接医療機関にお問い合わせください。

※1 年齢は接種時の年齢です。

ご自身が基礎疾患有するか、重症化リスクが高いなどは、主治医等と事前にご相談ください。

上記の対象者以外の方については、厚生労働省により引き続き検討される予定です。

※2 重症化リスクの高い基礎疾患有する方の範囲について

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方 | 11. 染色体異常 |
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 12. 重症心身障害 |
| 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | （重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| 3. 慢性の腎臓病 | 13. 睡眠時無呼吸症候群 |
| 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） | 14. 重い精神疾患 |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 | （精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | |
| 7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） | 2) 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方 |
| 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | 【BMIの計算方法】体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
【BMI30の目安】身長160cmで体重約77kg |
| 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 | |
| 10. 神經疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） | |

接種は強制ではありません。接種するメリットとデメリットを考慮いただき、主治医等とよくご相談のうえ、接種を受けるか受けないかご判断ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 保健係 電話 0952-86-5614

戦没者等のご遺族の皆さんへ 「第十一回特別弔慰金」の請求はお済みですか

令和2年4月から、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）の請求を受け付けています。

今日の日本の平和と繁栄の礎となった、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）が支給されるものです。

請求期限 令和5年3月31日まで

※請求期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※既に請求された方で、国債債券がお手元にない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次第、町から案内しますのでしばらくお待ちください。

支給対象者など、詳しくは健康福祉課福祉係までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

県内一斉「ふるさと美化活動」の実施について(お知らせ)

今年度の県内一斉「ふるさと美化活動」を下記のとおり実施します。

本活動は、地域住民による道路や河川等の清掃を通じて、「地域美化の推進」や「美化意識の高揚」に大きく貢献しています。町民の皆様のご参加をよろしくお願ひいたします。

- 1. 実施日時** 令和4年6月5日（日曜日）午前7:30～11:00
※雨天中止（中止の場合は防災行政無線等でお知らせします。）
- 2. 実施場所** 各区の道路、水路、町指定場所等
- 3. 参加者** 地域住民、老人会、婦人会、各種団体、町職員
- 4. ごみ袋** 各区に県内一斉ふるさと美化活動「専用ごみ袋」を配布します。
- 5. 分別回収** 「燃えるごみ」と「燃えないごみ」に分別して近くの集積所へ出してください。
「燃えないごみ」はさらに「カン・BIN・その他」に分けて出してください。

※実施の際は、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記の点に十分ご注意ください。

- (1) 発熱など体調が悪い場合は、参加を控える。
- (2) 参加者同士の密集や密接を避ける。
- (3) マスクの着用等感染予防対策を行う。
- (4) 活動後は手洗い・うがいを行う。

※感染状況によっては、中止する場合があります。

（中止と決定した場合は、至急防災行政無線等でお知らせします。）

【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 環境係 電話 0952-86-5617

令和4年度育英資金貸付学生の募集について

1 応募要件

- ・申請時において、大学（短大含む）、専修学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）又は高等学校に在学し、江北町内居住者であること。
- ・向学心に富み、学力が優れていること。
- ・学資の支弁が困難であること。

2 選考方法 江北町育英学生候補者選考委員会において貸付学生を決定します。

3 貸付の種類及び金額（年額）

大学(短大含む)及び専修学校生	360,000円
高等専門学校生	156,000円
中等教育学校(後期課程)及び高等学校生	108,000円

※貸付金については、口座振込で四半期（6、9、12、1月）となります。

※貸付を受けた者は、卒業後1年を経過したときから10年以内に返還しなければなりません。
繰り上げ返還も可能です。

4 申請窓口

江北町教育委員会に申請書を準備しております。なお、申請書は江北町ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ先】 江北町教育委員会 こども教育課 総務企画係 電話 0952-86-5623

児童手当制度について

(令和4年10月支給分の児童手当の制度が一部変更になります。)

◇改正内容

1 現況届の提出が不要になります。

⇒毎年6月に提出していた現況届が原則不要になります。

※ただし、一部の方については例年通り現況届を送付しますので、6月1日以降にご提出をお願いします。

2 特例給付の支給にかかる所得上限額が設けられます。

⇒令和4年6月から新たに所得上限限度額が設けられ、上限額以上の人には令和4年10月分(6~9月分)の手当分から支給されなくなります。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要となりますので、ご注意ください。

○所得限度額、所得上限限度額について

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額【新設】	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200

(注1)「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

(注2)扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者及び扶養親族（施設入所等児童を除く。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものという。

(注3)扶養親族等の数が3人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円を加算した額。（扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円を加算した額。）

○ 支給対象

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○ 支給額（月額）

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律 10,000円
特例給付	一律 5,000円（所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合）

○ 手当の支給

児童手当の支給は、認定請求した日の属する翌月分から開始し、支給事由の消滅した日の属する月分までとなります。

原則として、毎年2月、6月、10月の各15日（休日の場合その前日）にそれぞれの前月分までが支給されます。

子どもの医療費の助成について

出生から15歳に達した年度の末日まで（中学校卒業後の3月31日まで）の児童生徒が、医療保険の対象となる診療を受けた場合、医療費の一部負担金のうち自己負担額を除く分を助成します。

【現物給付方式】

入院：1医療機関あたり上限1,000円までを月額自己負担し、との医療費を助成します。

通院：1医療機関あたり1回上限500円までの月2回までを自己負担し、との医療費を助成します。

※ 同じ医療機関の場合、月3回目の受診からは無料です。また、実際の支払いが500円未満でも、それを1回と数えます。

★就学前までの子どもさんは、下記の町が定める県外の保険医療機関においても「子どもの医療費受給資格証（ピンク色）」が利用できます。

＜県外の指定医療機関＞ ①久留米大学病院 ②社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院 ③佐世保市立総合病院
④福岡市立こども病院感染症センター ⑤国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院 ⑥九州大学病院

★上記以外の県外医療機関や県外薬局を受診した場合は、医療機関や薬局の窓口で一部負担金を支払った後、役場で医療費助成金（償還払い）の申請手続きをしてください。

- 【申請手続】 ①子どもの医療費助成申請書（役場健康福祉課の窓口に備え付け）
②領収書（子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの）
※上記領収書を添付できない場合は、申請書に医療機関の証明が必要です。

子どもの医療費受給資格証について

◎「子どもの医療費受給資格証（ピンク色）」は子どもの医療費の助成を受けることを示す証です。転入などで資格証の交付を受けておられない方は、印鑑と健康保険証をご持参のうえ、お早めに役場・健康福祉課にてお手続きください。

◎子どもが医療機関等で治療を受ける場合は、被保険者証とともに資格証を提示してください。提示しない場合、助成が受けられず一部負担金を請求される場合があります。

◎学校や保育園等でケガをした場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されますので、子どもの医療費受給資格証（ピンク色）は使えません。病院や薬局の窓口でその旨を伝えてください。

◎子どもの住所・氏名・加入医療保険又はその内容に変更があった場合は、江北町健康福祉課で変更の手続きをしてください。

◎助成期間終了及び転出等の理由により受給資格を喪失した場合は、受給資格証を速やかに健康福祉課に返納してください。

◎医療費のうち、医療保険の給付対象とならないもの（健康診断・差額ベッド代・容器代・オムツ代等）については、全額自己負担となります。

ひとり親家庭等医療費の助成について

20歳未満の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、その父母が養育する18歳に達した日の属する年度の末日までの間にある児童、父母のいない児童等が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金の一部を助成します。

＜受給資格の更新について＞

ひとり親家庭医療費助成を受けられている方は、児童扶養手当と同じく、毎年8月1日現在において、引き続き助成を受ける要件があるかどうかを確認するための書類「更新申請書」を提出しなければなりません。児童扶養手当現況届と併せてお手続きください。

※更新手続きをしない場合、9月診療分以降の医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意下さい。

特別児童扶養手当制度について

～障がいのあるお子さんを養育されている方へ～

精神又は身体に中度以上の障害を有する児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。手当は、児童が20歳に達した日の属する月の末日まで支給されます。

＜支給制限＞ 特別児童扶養手当を請求する人、請求者と生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟等）の所得額が一定の額以上である場合、または障害のある児童が公的年金を受けられる場合、または児童が児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

手当の額（月額）	特別児童扶養手当	所得制限限度額表	単位：万円
1級該当児童1人につき 52,400円 2級該当児童1人につき 34,900円 ※毎年4月、8月、11月（年3回）の各月11日に 指定金融機関への振込みにより支給されます。	扶養親族等の数	請求者	配偶者及び扶養義務者
	0人	459.6	628.7
	1人	497.6	653.6
	2人	535.6	674.9
	3人	573.6	696.2

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害を有する場合は20歳未満）を監護・養育している人に対し佐賀県より支給される手当です。

手当の額（月額）			※毎年、奇数月（年6回）の各月11日に 指定金融機関への振込みにより支給されます。 ※手当の受給者や対象児童が、婚姻や施設への入所などの資格喪失事由が発生した場合は、速やかに健康福祉課窓口で手続きをしてください。 住所等を変更する場合も、変更の届出が必要です。
区分	全部支給される者	一部支給される者	
児童1人の場合	43,070円	10,160円～43,060円	
児童第2子加算額	10,170円	5,090円～10,160円	
児童第3人子以降加算額	6,100円	3,050円～6,090円	

児童扶養手当			所得制限限度額表	単位：万円
扶養親族の数	本人		配偶者及び扶養義務者 孤児等の養育者	※手当の受給者の前年の所得（養育費等の8割を合算した額を含む）が、左記の限度額以上ある場合は、その年度（8月から翌年7月まで）の手当の全部または一部が支給停止となります。 ※扶養親族の数が3人以上の場合は、左記の金額に38万円ずつ加算する。
	全部支給	一部支給		
0人	49	192	236	
1人	87	230	274	
2人	125	268	312	

＜現況届の提出について＞

児童扶養手当の受給対象となる方は、毎年8月1日現在において、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための届として、『現況届』を提出しなければなりません。7月末頃に対象者へお知らせしますので、健康福祉課窓口でお手続きください。

※現況届を提出しない場合、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意下さい。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

手話奉仕員養成研修講座(入門、基礎編) 受講生募集!

杵藤地区(3市4町)では、手話で日常会話をするために必要な知識及び技能を取得した手話奉仕員を養成するために、大町町で養成研修講座を開催いたします。

聴覚障害者の福祉に関心のある方や手話に関心のある方は、聴覚障害者の言語である「手話」をこの機会にぜひ学んでみませんか?

- 日 時 ・令和4年6月23日～令和4年12月13日 全課程47回
 - ・毎週火曜日・木曜日(祝日、お盆、年末年始等にお休みがあります。)
 - ・19時00分～21時00分
- 場 所 大町町公民館 小集会室
- 対象者 江北町在住・在勤・在学の方(16歳以上)
- 定 員 全体で20名(定員を超した場合は先着順になります。)
- 講 師 一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会
- 受講料 無料(ただし、テキスト代が3,300円(税込)必要です。)
- 申込締切 令和4年6月6日(月)(必着)
- 申込方法 専用の申込書を江北町役場健康福祉課窓口に設置しておりますので、必要事項をご記入の上、ご提出ください。
- その他 全課程47回のうち35回以上の出席要件を満たした方は、「修了証」を交付します。

【申込み・問い合わせ先】江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

【講座内容の問い合わせ先】一般社団法人 佐賀県聴覚障害者協会

受付:火～金曜日(祝日を除く)10:00～16:30 電話 0952-86-5614

命を守る 住宅用火災警報器 設置してますか? 点検してますか?



九州一齊
住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

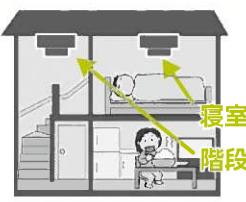
佐賀県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから、
令和4年6月1日で**11年**が経過しました。



10年
経ったら
交換を!

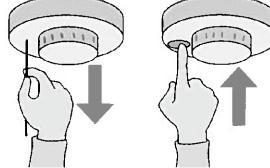
設置する場所(例)

設置が必要な場所は、寝室・階段等※です。
※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう

【問い合わせ先】白石消防署 予防係 電話 0952-84-3283

2022年(令和4年)



6月

ご
み
指
定
日
地
区
割

こうほくまち カレンダー

日曜日(SUN)

月曜日(MON)

火曜日(TUE)

5/29

5/30

5/31

A 地区指定日

新宿、土元、門前、東分、
西分、花祭、高砂、上惣、
宿(バイパス南を含む全地区)

B 地区指定日

観音下、石原、新町、
上区、岳、鹿ノ口、白木、
平山、仲町、浪花町、
日ノ出、原宿

C 地区指定日

上分、下分、野口、下惣、
馬場、祖子分、江口、
正徳、八北、八中、八南、
東区、大西、南郷

BC 地区共通

※6月は資源物回収となっています。

- 資源物の回収日が雨天の場合は、翌週の木曜日に延期になります。
- 容器包装プラスチックは、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。
- 生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力お願いします。
- 町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。

5 県内一斉
「ふるさと美化活動」

6

7 【町】窓口延長サービス
【総】区長会

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

12 【町】日曜役場

13 【う】絵本の読み聞かせ

14 【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談

可燃物・不燃物(A地区)

可燃物・不燃物(BC地区)

19

20

21 【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

26

27

28 【町】窓口延長サービス
【地】消費生活相談

可燃物・不燃物(A地区)

可燃物・不燃物(BC地区)

こどもセンター「うるる」

ぴよぴよルーム

対象:満1歳～未就園児

時間:10:15～11:00

- ・3日(金):ゲコゲコガエル制作
- ・10日(金):かたつむり制作
- ・17日(金):父の日の制作
- ・24日(金):6月生まれの誕生会&絵を描こう



絵本の読み聞かせ

時間:10:30～11:00

・13日(月)

うるるんキッズ

対象:小学1年生～6年生

日時:18日(土) 10:30～11:30

場所:プレイルーム

内容:ビニールロケットを飛ばそう

定員:10名



6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

[問い合わせ先] こどもセンター「うるる」電話 0952-65-1265

水曜日(WED)

木曜日(THU)

金曜日(FRI)

土曜日(SAT)

1 【健】3歳半健診

2 【こ】公民分館長会

3 【う】ぴよぴよルーム
【総】人権相談・行政相談

4

資源物(A地区)

容器包装プラスチック(A地区)

8 【健】民生委員会
【地】無料法律相談
(要予約)9 【健】ベビーとママの
にこにこ教室10 【健】1歳半健診
【う】ぴよぴよルーム

11

資源物(B地区)

容器包装プラスチック(BC地区)

15 【健】2か月児教室

16 【健】歯科保健教室
緊急地震速報訓練

17 【う】ぴよぴよルーム

18 【う】うるるんキッズ

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

資源物(C地区)

容器包装プラスチック(A地区)

22

23

24 【健】乳児健診
【う】ぴよぴよルーム

25

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

容器包装プラスチック(BC地区)

29 【健】乳幼児相談

30

7/1 【健】1歳半健診

7/2

可燃物(A地区)

可燃物(BC地区)

白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

◆診療時間:午前9時から午後5時



日	曜日	当番施設名	電話番号
5	日曜日	川崎整形外科医院	0952-82-5551
12	日曜日	白浜医院	0954-65-5006
19	日曜日	森外科医院	0954-65-2059
26	日曜日	古賀病院	0952-86-2070

当番医療機関は変更になる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

「江北町くらしの情報ナビ(へそなび)」

いつでも!どこでも!へそなび!

平時の「定時放送」、緊急時の「避難情報」等が、お手元のスマートフォンを通して、
 プッシュ式で『いつでも・どこでも・なんどでも』情報を確認できる無料アプリです。
 防災行政無線で発信する情報もアプリで確認することができます。



iOS版

Android版

MCAコミュニティ無線の聞き直しサービス:電話 0952-20-0701

下水道の正しい使い方について

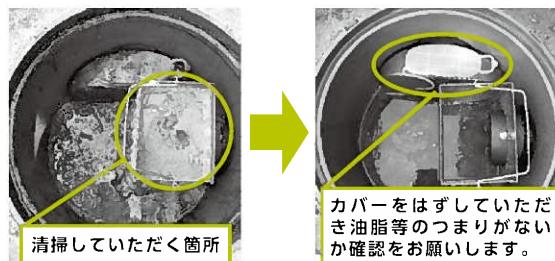
■排水設備の管理は皆様の手で

排水設備とは、トイレやお風呂、台所などの汚水を公共下水道に流すため、各家庭内に設置していただく污水管や接続ますなどです。

排水設備に汚水以外のもの（油や生ごみなどの異物）を流してしまうと下水道管の詰まりの原因になります。下水道を正しく使いましょう。

■クリーン枠の清掃をしましょう

台所の排水口に設置されている「クリーンます」は、長期間清掃しないと排出された油脂などが固まり、排水管がつまる等の原因となりますので、**月に1～2回程度の清掃**をお願いします。



異物の詰まった下水道管



取り除いた異物

■排水設備に汚水以外のものを流した場合

実際に汚水以外のものを流してしまい、分譲住宅等で下水道管が詰まり、住宅一帯の下水が流れなくなる事例もあります。自分だけではなく周辺にも迷惑をかける恐れがあるため、汚水以外のものは絶対に流さないようにしましょう。

【問い合わせ先】 江北町役場 基盤整備課 下水道係 電話 0952-86-5624

みんなで作ろう住みよい環境

犬猫の飼い主さんはマナーの順守をお願いします！

マナー 1 飼い犬はしっかりつないで、飼い猫は室内で飼いましょう

最近、飼い犬の放し飼いやリードを付けないで散歩している飼い主さんがいらっしゃいます。交通の妨げになったり、小さい子どもが怖がったりします。事故を未然に防ぐためにも、飼い犬はしっかり「つないで」飼いましょう。飼い猫は室内で飼育し屋外へは出さないでください。

マナー 2 フンは必ず拾って持ち帰りましょう

飼い主さんは飼い犬の散歩の際のフンは、そのまま放置せず、必ず拾って持ち帰りましょう。道路はみんなが通ります。飼い主さんは路上の環境美化に責任ある行動をお願いします。

マナー 3 飼い犬の登録、飼い猫の避妊・去勢をしましょう

飼い主さんは飼い犬の登録をして鑑札を付けましょう。鑑札の装着は飼い主さんの義務です。飼い猫は避妊・去勢手術を受けましょう。（飼い猫の避妊・去勢には補助金がありますのでご利用ください）

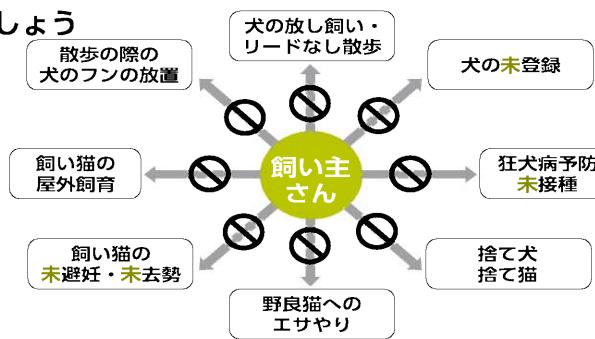
マナー 4 狂犬病予防注射を受けましょう

飼い主さんは飼い犬の狂犬病予防注射を受け、注射済証を付けましょう。

マナー 5 最後まで責任を持って飼いましょう

飼い主さんは飼い犬猫がその命を終えるまで適切に飼い養う責任があります。どうしても飼えなくなった場合でも、捨てたりせず、安心・安全に暮らせる環境を用意してあげてください。

【問い合わせ先】
江北町役場 町民生活課 環境係
電話 0952-86-5617



*飼い主以外の方も野良猫へのエサやりは禁止

江北町あんま・はり・きゅう助成券について

あんま・はり・きゅう等受診券（利用助成券）を発行し、施術料の一部を助成しています。

○対象者：40歳以上で江北町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

○受診券：1枚1,000円の補助で年間24枚まで交付します。（※1回の施術に1枚利用できます。）

※紛失による再発行はしません

○交付場所：江北町役場健康福祉課

○手続きの必要なもの：印鑑

○受診券が利用できる施術所（者） 下記の鍼灸院等で利用ができます。

施術所（者）名称	電話番号
中山鍼灸療院	86-2034
横町鍼灸治療院	86-2310
きみちゃんのゆったりマッサージ ※出張による対応	090-8910-9271
松尾康昭	090-3883-5476
大豊整骨院 ※はり・きゅうのみ	0952-65-1930
山中洋輝 ※はり・きゅうのみ、出張による対応	080-8558-6174

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

江北町福祉タクシー利用券について

町内在住の障害者を対象に、福祉タクシー利用券を交付します。

交付を希望する人は、対象の手帳と印鑑をご持参のうえ、健康福祉課福祉係へ申請してください。

交付対象者

- 身体障害者手帳1級または2級を持っている人
- 視覚障害により身体障害者手帳の3級を持っている人
- 療育手帳（A）を持っている人
- 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人

助成内容

助成額：1枚あたり500円

交付枚数：年間12枚

※タクシー1回の乗車につき複数枚利用可能

※交付後、福祉タクシー利用券を紛失した場合の再発行はできません。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614



大雨災害から
大切な命を守ろう！



【広告】
佐賀地方気象台



アニメーション動画



キキクル
(気象庁ホームページ)

佐賀地方気象台は、大雨の災害リスクの高まりを伝える
『キキクル』（警報の危険度分布）のアニメーション動画を
製作しました。

※はれるんは、気象庁のマスコットキャラクターです。ゴロロー・かっちゃんは、佐賀地方気象台のオリジナルキャラクターです。



選挙違反と罰則

- ◆ 選挙違反は「犯罪」として処罰の対象になっています。
- ◆ 候補者や選挙事務所関係者だけでなく有権者にも適用されます。

選挙違反（選挙犯罪）の例

買 収 罪	金銭、物品、供應接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり、買収を促したりした場合も処罰されます。	
利害誘導罪	特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者又はその者と関係のある団体（寺社、会社、学校、組合、市町村等）に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり、利害誘導を促した場合も処罰されます。	
選挙妨害罪	有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書図画の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。	
投票に関する罪	詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、投票を偽造または増減すること、投票所又は開票所などで正当な理由なく、有権者が投票するのに指示したり勧誘したりして投票に干渉したり、また、投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。	

- ◆ 選挙違反を犯すと、罰金・禁固・懲役などの刑罰が科せられます。
- ◆ それに加え、選挙権の停止などの措置もとられます。

選挙権・被選挙権の停止	選挙犯罪で刑罰（一定の場合を除く）を科せられた者は、一定の期間、選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。	
連座制	連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者（秘書、親族など）が、買収罪などの罪を犯し、刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収などの行為に関わっていなくても、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限という制裁を科す制度です。	

- ◆ 少年が選挙犯罪等を犯した場合には、法律上、特別の扱いがあります。

LAW book icon	満20歳未満の者が犯罪を犯した場合、通常、少年法により、懲役などの刑罰が科される刑事処分ではなく、少年院への送致などの保護処分が適用されることとなります。 一方、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象となる場合（候補者の子による買収罪など）には、その罪質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと家庭裁判所が認める場合、原則、保護処分ではなく刑事処分の対象になり、連座制も適用されることとなります。 なお、満18歳以上満20歳未満の者が公職選挙法違反等の罪を犯し、連座制の対象とならない場合でも、家庭裁判所は、刑事処分の対象とすることができますが、それを決定するに当たっては、選挙の公正の確保等を考慮して行わなければならないこととされています。
---------------	---

マイナンバーカードで

新型コロナワクチン接種証明書(電子版)3回目接種分が取得できます

新型コロナワクチン接種証明書は、ワクチン接種済であることを公的に証明するもので、接種済情報は宿泊施設・飲食店での割引や特典、イベントへの参加条件等に活用されています。

接種証明書(電子版)は、マイナンバーカードを利用してスマートフォンの画面上で接種内容が確認できるもので、令和3年12月20日から運用されています。

接種証明書(電子版)は、ワクチン接種2回目まで済ませた方が対象でしたが、ワクチン接種3回目が済ませた方については、3回目の接種内容も取得できるようになりました。

ワクチン3回目接種済の方の接種証明書(電子版)の取得方法

2回目接種済時同様、再度、スマートフォンから取得申請を行ってください。

※過去に取得した接種証明書(電子版)が自動で更新されることはありません。

接種証明書(電子版)を取得するために必要なもの(国内用の場合)

- ① マイナンバーカード(マイナンバーカード受取時に設定された4桁の暗証番号も必要です)
- ② スマートフォン(マイナンバーカードを読み取ることができるもの)※ios13.7以上、Android8.0以上

接種証明書(電子版)を取得するまでの手順

- ① デジタル庁の専用アプリをダウンロードします。
(右のApp Store版またはGoogle Play版の二次元コードを読み取ってください)
- ② 国内用と海外用があるのでどちらかを選択します。
(海外用はパスポートも必要です)
- ③ 4桁の暗証番号を入力して、スマートフォンにマイナンバーカードをかざします。
- ④ 住所(接種時)のある市区町村を選択した後、「発行する」をタップすれば完了です。



App Store版



Google Play版

接種証明書(電子版)のイメージ



メリット1 紙の接種証明書を持ち歩く必要がなく、失くす心配もありません。

・紙の証明書と同様の内容がスマートフォンの画面上で確認できます。

メリット2 二次元コードの読み取り対応機器でも接種内容が確認できます。

・スマートフォン等で二次元コードを読み取ることでも、接種内容の確認が可能です。

メリット3 電子版ならいつでも、どこでも接種証明書の取得が可能です。

・スマートフォン等で24時間、365日取得できます。

【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 総合窓口係 電話 0952-86-5613

介護保険料について

介護保険料は

- 介護サービスを利用されるための大切な財源となります。
- 介護サービスにかかる費用は、介護サービス利用者の自己負担分以外のうちの23%を65歳以上の方の保険料でご負担いただくように決められています。
(残りの77%は、国県市町の公費と40歳から64歳までの方にご負担いただいている。)

令和4年度の介護保険料額納入通知書は、普通徴収（納付書払い）は6月中旬に、特別徴収（年金天引き）は7月中旬に郵送します。

- 令和4年度介護保険料の額は、納入通知書でご確認ください。
- 令和4年6月以降に65歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月中旬までに納入通知書を郵送します。

介護保険料(普通徴収)の納期及び納期限と口座振替日

納期（納付月）	納付書払いの納期限	口座振替の引落し日
1期（6月）	令和4年6月30日（木）	令和4年6月30日（木）
2期（7月）	令和4年8月1日（月）	令和4年7月29日（金）
3期（8月）	令和4年8月31日（水）	令和4年8月31日（水）
4期（9月）	令和4年9月30日（金）	令和4年9月30日（金）
5期（10月）	令和4年10月31日（月）	令和4年10月31日（月）
6期（11月）	令和4年11月30日（水）	令和4年11月30日（水）
7期（12月）	令和4年12月26日（月）	令和4年12月28日（水）
8期（1月）	令和5年1月31日（火）	令和5年1月31日（火）
9期（2月）	令和5年2月28日（火）	令和5年2月28日（火）
10期（3月）	令和5年3月31日（金）	令和5年3月31日（金）
11期（4月）	令和5年5月2日（火）	口座振替はありません

●納付書で納付する場合、どこで納めればいいの？

納付書の裏面に記載している金融機関等やコンビニエンスストアで納めることができます。
納め忘れをなくすためにも口座振替が便利です。口座振替を希望される方は納付書、預（貯）金通帳、印鑑（通帳届出印）をご持参のうえ納付書裏面記載の金融機関にてお申込みください。

●督促状が送られてきた場合、どうすればいいの？

保険料を納期限までに納付されていない場合には翌月に督促状兼納付書を送付します。
督促状兼納付書の裏面に記載している金融機関等やコンビニエンスストアで納めてください。この場合、二重納付とならないように当初送付している納付書は破棄してください。

●65歳になったらすぐに特別徴収（年金天引き）に切り替わるの？

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上支給されている方は、早く半年から1年内に特別徴収（年金天引き）に切り替わります。
なお、特別徴収（年金天引き）は、要件を満たせば自動的に切り替わりますので手続きは不要です。

●納付に困っている時や保険料に疑問がある場合には？

経済的な理由や入院療養中等により一時的に納付が困難な方や保険料の算定方法などについて疑問がある方は、介護保険事務所業務課業務係（電話）0954-69-8223または市町の介護保険担当課にご相談ください。
特別の理由（収入減・災害・低所得等）があるときには、介護保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

なお、減免申請の受付は、納入通知書がお手元に届いてからとなりますのでご注意ください。

□介護保険料を納めないとすると

1年以上保険料を滞納した場合は、介護サービスの費用がいったん全額利用者負担になります。
1年6か月以上滞納した場合には、一時的に保険給付が差し止められます。
未納期間に応じて利用者負担が3割または4割に引き上げられ高額介護サービス費が受けられなくなります。

詳しくは、杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係（TEL:0954-69-8223）もしくは、
江北町役場 健康福祉課 介護保険係（TEL:0952-86-5614）までお問い合わせください。

がん患者アピアラシスケア事業

がん患者の治療と社会参加等の両立及び補正具の購入に伴う経済的負担を軽減する観点から、令和4年度より、がん治療に伴う脱毛や乳房の切除により、医療用ウィッグや乳房補正具を購入された方へ費用の一部を助成します。

対象者	①申請日において、江北町に住所を有する方 ②がんと診断され、その治療を受けた方もしくはがん治療を受けている方 またはがんの疑いがあると診断された方 ③町税等の滞納がない方 ④がん治療に伴い脱毛、または乳房を切除し補正具を購入した方 ⑤当該年度において、他市町から同種の助成等を受けていない方
助成の対象	①医療用ウィッグ がん治療に伴う脱毛に対応するために一時的に着用するウィッグ ②乳房補正具 手術による乳房の形の変化に対応するための補正下着、補正パッド及び 人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）
助成金額	①医療用ウィッグ、②乳房補正具 それぞれに、購入にかかった費用の2分の1の額を助成。ただし、1人あたり1年度につき、それぞれ20,000円を上限とする。
申請期限	医療用ウィッグや乳房補正具を購入した日の翌日から起算して1年以内。 ただし、令和4年4月1日以降に購入したものに限ります。
申請書類	①江北町がん患者アピアラシスケア助成金交付申請書兼請求書 ②がんと診断されたことがわかる書類（診断書、治療方針計画書等） ③医療用補正具（医療用ウィッグ、乳房補正具）の購入にかかる領収書の写し ④振込先口座が確認できる書類（通帳の写し） ⑤委任状（対象者と、申請者や振込先口座名義が異なる場合に必要）

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 保健係 電話 0952-86-5614

江北町健康ポイント事業が始まります



「江北町健康ポイント事業」は、健康づくりの取り組みを応援する事業です。

自分に合った方法で健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、元気な体といきいきとした心、そしてお楽しみの商品券を手にいれませんか？

※昨年までされていた方も、新たに申し込みが必要です。

※参加申し込みがないと商品券と交換できません。

※6月1日以降に申し込みをされた方は、申込時点からのポイント換算となります。

【対象者】 20歳以上の江北町民の方

【実施期間】 令和4年 6月1日～令和5年 1月31日

【交換期間】 令和5年 2月1日(水)～2月28日(火)

【ポイント交換場所】 江北町商工会

参加申し込み
9月30日まで

健康づくりの取組

カード提出
2月1日～2月28日

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 保健係 電話 0952-86-5614

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」のご紹介

「身体障害者相談員」 藤瀬 新さん(下分)

「知的障害者相談員」 本村 容子さん(新宿)

「身体障害者相談員」とは…

身体障害者の福祉の増進を図るため、生活上のさまざまな相談に応じたり、必要な制度や福祉サービスを受けられるよう援助する等、関係機関とのパイプ役になったり、身体障害者の更生のために必要な援助を行います。

「知的障害者相談員」とは…

知的障害者の福祉の増進を図るため、ご本人や保護者からの相談に応じ、施設への入所や就学、就職等に関して関係機関へ連絡したり、知的障害者の更生のために必要な指導、助言を行います。

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」は、地域ボランティアとして重要な役割を担っていると共に、地域住民から頼りにされる存在です。

任期（委託期間）は、共に2年です。（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

「身体障害者相談員」・「知的障害者相談員」にご相談等ございましたら、お気軽にご相談窓口へご連絡ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 電話 0952-86-5614

訪問健康相談のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方を対象に、訪問による健康相談を実施します。ご家庭でより良く生活していただくために、健康に関することや医療機関の利用方法等について、情報提供やアドバイスをさせていただきます。

曰頃の身体のお悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※ 対象となる方には、ご案内文書を送付します。 ※ 訪問健康相談は、**無料**です。

【問い合わせ先】 佐賀県後期高齢者医療広域連合 佐賀県佐賀市大和町大字尼寺1870
電話 0952-64-8476 <https://www.saga-kouiki.jp/>

介護保険負担限度額認定の更新申請について

現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」は有効期限が令和4年7月31日までとなっており、今後も介護保険の施設サービス及びショートステイをご利用予定の方は更新申請が必要です。更新申請の書類を7月29日（金）までに提出してください。

【更新申請に必要な書類】

- ① 介護保険負担限度額認定申請書
 - ② 同意書
 - ③ 預貯金等の資産状況を確認できるもの（通帳・定期預金証書の写し等）
- 現在、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、6月中旬に更新手続きの通知を送付する予定です。

【問い合わせ先】 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 納付係 電話 0954-69-8221
江北町役場 健康福祉課介護保険係 (TEL:0952-86-5614)

地域包括支援センター(生活支援コーディネーターだよりNo.23)



江北発ウェブラジオに出演!



代表の赤坂さんにお声かけがあり、江北町ウェブラジオで“へそのまちお助けサポーター”を紹介する機会を頂きました！

へそサポの活動内容、PR活動等々の紹介や、江北町の福祉やまちづくりへの赤坂さんの思いが語られています！

へそサポ住民代表
赤坂喜佐江さんが、
ラジオで
へそサポをPR!

*スマートフォンや
タブレット端末で、
アプリをダウンロード
(無料)すると視聴
することができます！

協議体委員として、年2回程度会議に参加して頂く町民の方を若干名募集しています。任期は2年です。生活支援体制整備事業において、一緒に江北町の支え合いの仕組みづくり、地域づくりに取り組んでいきませんか。ご興味のある方は、役場健康福祉課 介護保険係迄、ぜひご連絡ください！

移動支援に関わる 座談会を開催しました。

令和4年度第1回
座談会(移動支援)
を4/28に開催しました。
今年度は、モデル事業としてサロンや老人会等、「通いの場」への移動支援を実施する予定です。



そこに向け、みなさんが不安に感じている車の事故が起きた場合の保険等について、損保ジャパンの河村氏をお招きし、お話を聞きました。

仕組みとして移動支援に特化した保険を利用することで、ボランティアで支援をされる方の不安や個人の任意保険の負担を軽減できる事などが理解できました。

進捗状況は、随時ご案内していきます！

移動支援に関わる座談会を継続的に開催しています！興味がおありの方、支援をしてみたいという方、是非ご連絡下さい！

募集中

地域活動の情報提供や“へそサポ”利用ご希望の方は、《86-5614》迄ご連絡ください！

生活支援コーディネーター：山本・山中

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 介護保険係(江北町地域包括支援センター) 電話 0952-86-5614

地域包括支援センターからのお知らせ

●オレンジカフェ(認知症カフェ)

認知症の人もそうでない人も、介護をしている人もしていない人もおいしい飲み物を飲みながら、介護でのお悩み相談や情報交換を、気軽に立ち寄っておしゃべりしませんか？当日は介護の専門職も参加します。

日 時 6月27日(月)

10:00～12:00

場 所 ネイブル 学習室(大)

参加費 無料

※完全予約制

(事前に必ずお電話ください)

当日プログラム

○受付

○ミニ講義

○創作活動

※今回の創作活動は芝人形です

○座談会



【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 介護保険係(江北町地域包括支援センター) 電話 0952-86-5614



お知らせ ビッキーの かわら版

職業訓練受講生募集(8月入所生)

あなたの就職に『職業訓練』を活かしませんか!

募集コース及び定員

募集科名	定員
CAD/NCオペレーション科 溶接技術科、住環境CAD科	3科で17名

募集期間 ~6月28日(火)

入所選考 7月6日(水)

受講料 無料(全訓練期間中)※テキスト代等は別途自己負担

応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦等を受けた方。

申込方法 受講を希望される方は、最寄りのハローワークでご相談の上、応募書類をハローワークにご提出ください。

問い合わせ先 ポリテクセンター佐賀 電話 0952-26-9516

令和4年度佐賀県立盲学校公開講座 ～点字・点訳入門～

基本的な点字の読み方や書き方を学んでみませんか。

場 所 佐賀県立盲学校 図書室

期 日 令和4年7月22日(金)、7月29日(金)、8月5日(金)全3回 13時30分~16時
(初日のみ、13時受付開始)

費 用 テキスト代金等を別途いただきます。
(1,000円程度)

応募方法 電話もしくはメール

締 切 令和4年7月5日(火)
※電話受付時間9時~16時

※メールは当日内有効

定 員 5名(県内の高校生以上の方を対象とします)
(1)全日程参加できる方でお願いします。
(2)締切後、抽選により受講者を選出し、ご連絡を差し上げます。
(3)高校生については保護者又は学校の先生からの申し込みでも受け付けます。

その他 新型コロナウイルス感染症の状況により変更や中止になることがあります。本校ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 佐賀県立盲学校 電話 0952-23-4672

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、2022年10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約90万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学佐賀学習センターまでご連絡ください。

出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月13日まで。

問い合わせ先 放送大学 佐賀学習センター 電話 0952-22-3308

佐賀県シルバー人材センター講習会のお知らせ

1 福祉車両送迎運転者講習

日 時 令和4年7月20日(水) 21日(木) 2日間
講習会場 高齢者ふれあい会館「りふれ」
唐津市二夕子3丁目155番地4

講習内容 一人では外出できない人達を、安全で安心して移送サービスを遂行できるための運転技術等を習得できる講習です。

締 切 日 令和4年7月7日(木)

2 マンション施設管理員養成講習

日 時 令和4年7月28日(木) 29日(金) 2日間
講習会場 武雄市文化会館
武雄市武雄町武雄5538番地1

講習内容 マンション等の管理員の役割、建物設備の仕組み及び清掃作業の実習を取り入れた講習です。

締 切 日 令和4年7月14日(木)

3 受講対象者

- (1) 佐賀県在住で原則60歳以上の方
- (2) 受講後シルバー人材センターに入会を希望される方

4 受講料 無料

問い合わせ先 佐賀県シルバー人材センター連合会

佐賀市本庄町大字袋246番地1
電話 0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

令和4年度花栽培やってみようセミナーin武雄

花で就農しませんか? 今回はトルコギキョウの紹介をします。お気軽にご参加ください。

日 時 令和4年7月9日(土) 13:00~16:00
(受付12:30~)

場 所 武雄市立西川登公民館

対 象 者 県内で花農家として就農を希望する方、興味がある方

定 員 20名程度(事前申込制、令和4年6月30日(木)締切)

内 容 ①室内研修

・トルコギキョウの栽培・経営概要紹介
・就農支援策の紹介 等

②現地研修

・ハウス見学

③若手農家との意見交換

④就農相談(希望者のみ)



申込・問い合わせ先

FAX、メール、または二次元コードの

申込フォームでお申し込みください。

佐賀県庁園芸農産課花き特産担当

電話 0952-25-7119

FAX 0952-25-7308

E-Mail: engeinousan@pref.saga.lg.jp



申込フォームはこちら

さが園芸888運動
チャレンジ!常青あふれるさが園芸へ

白石警察署の犯罪発生状況(令和4年4月30日現在)

犯罪発生件数……32件(うち窃盗犯23件)

自転車盗……3件 万引き……8件

空き巣等……4件 車上ねらい……1件

オートバイ盗……1件

※自転車や車、自宅等に確実な施錠をお願いします。

問い合わせ先 白石警察署 電話 0952-84-2021

6月は「食育月間」、毎月19日、第3金・土・日曜日は「食育の日」です

新型コロナウイルス感染症がおさまる気配をみせない中、外出自粛や自宅待機、休園・休校などに伴い自宅で食事をする頻度が増加し、食生活にも様々な変化が起きていると思います。来月からは夏休みも始まり、食事作りを担っている保護者の方々は、ご苦労されていることだと思います。

こんな時こそ、お子さんをキッチンに立たせてみてはどうでしょうか？朝ごはんや休日のお昼ごはんの一品などできる範囲でお子さんに挑戦させてみてください。また、役割を決めて簡単なお手伝いを続けさせることもいいですね。

調理体験をすることで、食への意識が高まったり、野菜の摂取頻度が増加したり、自分や他者を思う気持ちが高まるなどお子さんにとってよいことが期待できます。メニューに悩んでしまった時は、学校や園からもらう給食のメニューを参考にしてみるのもいいですね。



* * レツ！ クッキング！ * *



手作りソーセージ

材料(4人分12本)

- ・ひき肉……………200g
- ・玉ねぎ……………1/2個(100g)
- ・人参……………10g
- ・ピーマン……………10g
- [A]
・パン粉……………10g
- ・塩こしょう……………各少々
- ・溶き卵……………大さじ2

【付け合わせ】

- ・ミニトマト、レタス……………適宜

作り方

- ① 玉ねぎ、人参、ピーマンはみじん切りにする。
- ② ひき肉に①とAを加え、粘りができるまでよく混ぜて12等分にする。
- ③ ソーセージ型に形を整えて、アルミホイルにのせ、くるくるしっかりと巻く。
- ④ フライパンにソーセージを入れ、カップ1/4くらいの水を入れる。
- ⑤ 蓋をして10分くらい中火で蒸し焼きにする。

トマトクリームスープ

材料(4人分)

- ・ベーコン……………3枚
- ・ほうれん草……………2株(80g)
- ・玉ねぎ……………1/2個(100g)
- ・しめじ……………1/2袋(40g)
- ・オリーブオイル……………大さじ1/2
- ・塩こしょう……………各少々
- ・粉チーズ……………小さじ2

[A]

- ・トマトジュース(無塩)……………300mL
- ・牛乳……………300mL

作り方

- ① ほうれん草はラップに包んで1～2分ほどレンジ加熱したら冷水に浸し、しっかり水気を絞って3cm長さに切る。
- 玉ねぎは薄切り、しめじは石づきを除き、小房に分ける。
- ベーコンは1cm幅に切る。
- ② 鍋に油を熱し玉ねぎを炒める。しんなりしたら、しめじ、ベーコンを加えて炒める。Aとほうれん草を加え3～4分煮る。塩こしょうで味をととのえ器に盛り、粉チーズをふる。

毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日と国で定められています。佐賀県では週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるよう第3金・土・日曜日も食育の日と定め、家庭における食育の推進に取り組んでいます。

こうほく 6月 おすすめ新着本

絵本



『なまけていません。』 柴田ケイコ／絵

児童書



『10歳からできる 自分のあたまで考えること』 どう解く?制作委員会 QuizKnock／著

一般書



『おしゃべりな部屋』 川村元氣・近藤麻理恵／著

- 『山田全自動と林家はな平の落語あるある』 山田全自動・林家はな平／著
- 『がんばりすぎないお仕事復帰BOOK』 藤井佐和子・監修
- 『幸村を討て!』 今村翔吾／著

- 随時、新しい本が入ってきてます。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますのでどうぞご利用ください。
- リクエストも受け付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- 本を借りる人は、バッグをご持参ください。

★ネイブル図書コーナーホームページアドレス
<http://kouhoku-navel.com>

★ 每月第3土曜日におはなし会を行っています。 次回は6月18日(土)午後2時から行います。

編 | 集 | 後 | 記 |

5月4日に開催されたコンテナショップ「エキキタ」オープン、鉄道フェスタでは多くの方に来場いただき賑わいました。大規模なイベントは久しぶりで、来場された皆さんの笑顔が印象的でした。ネイブル会場にいた私は、JR九州櫻燕隊のよさこいの演舞に感動しました。踊りの迫力はもちろんのこと、後方で体の何倍も大きい旗を振る姿はとてもかっこよかったです。またどこかで演舞を見たいなと思います。

投票日当日の投票時間を短縮します!

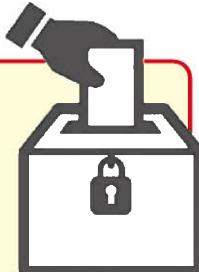
今夏の参議院議員通常選挙から投票日当日の投票終了時刻を今までの午後8時から午後6時に2時間短縮します。

投票日当日

今まで
投票時間
7時～20時

これから

投票時間
7時～18時



期日前投票

※投票時間は今までと変わりません。

※投票日当日と投票時間が異なりますのでご注意ください。

投票時間：8時30分～20時

投票所：江北町公民館

【問い合わせ先】 江北町選挙管理委員会 電話 0952-86-2111

有料広告

土地・建物の不動産で困ったこと、どこに聞いたらいいか分からない時

住まいの 119番 センター

0120-23-8283

月・火・水・木・金・土・日いつでも
10時から18時受付中 定休日はありません

解決します

不動産の売却・購入・活用
空き家の管理・活用
相続問題・家族信託
不用品回収・解体工事
境界紛争など住まいのこと全般

株式会社ソロン

佐賀 ソロン



検索

〒840-0804 佐賀市神野東2丁目2番1号
JR佐賀駅北口 徒歩2分

有料広告

スマホのこと相談し放題!
ケーブルスマホ

親身なサポートで「ホッ」。使いやすい料金で「ホッ」。安心のドコモ回線で「ホッ」。
これまで以上に、安心の「スマホッ」を。

Point
安心の
店頭受付
+
初期設定サポート!
Point
990
1GB
円から
※ 通話料、スマホ本体代別。

Cable One 株式会社ケーブルワン 【白石営業所】白石町福田 2278-15 TEL 0120-12-4614